

第17回ふっさ環境フェスティバル

その他の催し物紹介



福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう！「マスのつかみ取り」参加者募集

【日時】6月2日
【時間】午後0時30分～

【対象】3歳～中学3年生（未就学児は保護者同伴）
【定員】当日先着150人
【持ち物】タオル、着替え、飲み物、保冷剤、保冷バッグ※濡れてもよい服装、水遊び用の靴（サンダル不可）
【申込み】当日午前10時30分から、ふっさ環境フェスティバル内福生水



辺の楽校運営協議会ブースで受付を行います。※受付人数には制限があります。

【注意事項】公園内でのマスのはらさき処理はご遠慮ください。必ず持ち帰れる方のみご参加ください。気温が上がるとマスが傷みますので、保冷バッグ等のご用意をお願いします。保冷剤、保冷バッグは、数量限定で受付ブースでの販売も行います。

また、当日、スタッフの指示に従わない方には、参加をお断りする場合があります。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

みどりのカーテン講習会&ゴーヤの苗配布

①みどりのカーテン講習会

ゴーヤの苗の育て方をお話しします。

【時間】午前10時30分～11時

【定員】当日先着20人

【講師】みどりのカーテン応援団



②ゴーヤの苗配布

みどりのカーテン講習会終了後にゴーヤの苗を配布します。

【定員】当日先着400人

【場所】<①②共通>ふっさ環境フェスティバル内環境課環境係ブース

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

多摩川の河川清掃を実施します

「ふっさ環境フェスティバル」に併せて河川敷の清掃を行います。ぜひご参加ください。

【日時】6月2日(日)午前9時30分～10時15分ごろまで

【集合場所】多摩川中央公園でっかい広場

※軍手、ごみ袋は市で用意します。

【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

環境課ごみ対策係のブース紹介

①フードドライブを実施します！

～家庭で余った食べ物をお持ちください～

食品ロス削減の取り組みとして、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、フードバンクなどに寄付するフードドライブを実施します。



【回収対象品目】①未開封で包装や外装が破損していないもの②賞味期限が2019年7月20日以降のもの③びん詰の食品でないもの④包装や外装をほかのものに移し替えていないもの⑤生鮮食品でないもの

【品目の例】缶詰 / インスタント・レトルト食品 / 乾物 / 嗜好品（インスタントコーヒー・お茶など） / 乳幼児食品（粉ミルク・離乳食など） / 調味料（食用油・しょう油など）※いずれも冷凍・冷蔵食品を除く

②ぬいぐるみ回収～使わないぬいぐるみを回収します～
燃やせるごみとして処理されているぬいぐるみを

資源物として回収し、リサイクル業者を通じて海外で再利用してもらいます。

【回収対象品目】50cm未満のぬいぐるみ※汚れているものや壊れたもの、電池で動くものは回収できません。

③使用済み小型家電を回収します！

小型家電には、貴金属やレアメタル等の貴重な資源が多く使われています。ごみの減量と資源の有効活用のため、小型家電回収ボックスを設置して、使用済み小型家電を回収します。

【回収対象品目】①携帯電話・PHS（スマートフォン含む）②電子辞書③ポータブルカーナビ④デジタルカメラ⑤ポータブルビデオカメラ⑥携帯音楽プレーヤー⑦携帯CD・MDプレーヤー⑧ゲーム機⑨電卓⑩リモコン・ACアダプター・コード等の付属品 ※いずれの品目もボックス投入口（30cm×15cm）



から入れることができるものに限りです。

【注意事項】携帯電話等の個人情報は必ず消去してください。電池・充電パック等は取り除いてください。一度預かったものは返却できません。

<①②③共通>【日時】6月2日(日)午前10時～午後3時

【場所】ふっさ環境フェスティバル内環境課ごみ対策係ブース※品目の種類や状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

<①②共通>環境課ごみ対策係にお持ちください！

環境フェスティバル前後の期間に、フードドライブとぬいぐるみ回収を実施します。ぜひ、環境課ごみ対策係窓口へお持ちください。

【日時】5月31日(金)～6月7日(金)午前8時30分～午後5時15分（水曜日午後5時15分以降および土・日曜日を除く）

【場所】市役所第二棟2階環境課ごみ対策係

市内には、法務大臣から委嘱を受けた4名の人権擁護委員

第67回福生市消防回ポンプ操法審査会

この審査会は、災害の防

【開会時間】午前10時～開会后、現地視察がある場合もありませんので、委員会の進行状況等については、議事事務局へお問い合わせください。

【問合せ】議事事務局庶務係 ☎ 551・1523
【問合せ】秘書広報課広報係 ☎ 551・1529

令和元年第2回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【開会時間】午前10時～開会后、現地視察がある場合もありませんので、委員会の進行状況等については、議事事務局へお問い合わせください。

令和元年第2回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【開会時間】午前10時～開会后、現地視察がある場合もありませんので、委員会の進行状況等については、議事事務局へお問い合わせください。

6月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529				
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	5日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	6日(木)			
相続遺言等暮らしのしるし相談	11日(火)			
法律相談	27日(木)			
法律相談	1日(土)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	20日(木)			
少年相談	21日(金)	午前9時～午後4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること(要事前連絡)。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	13日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

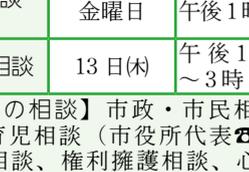
【日時】5月26日(日)正午～

【場所】多摩川中央公園げんき広場

【各催し物】来場者へ素敵なプレゼントを配布(数量限定)、ミニ防火衣試着

ポンプ車の展示、福生消防少年団による鼓笛演奏など

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638



防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061または ☎ 539・2062